



# 島根県報

平成23年7月26日（火）

号外 第 145 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示****島根県告示第508号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年 7 月 26 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	久利五十猛 停車場線	大田市五十猛町字滝尻 2484番1地先から同地 先まで	前	メートル 5.20～ 11.20	メートル 30.00	県央県土整備 事務所大田事 業所  道路改良工事 拡幅
			後	7.40～ 22.20	30.00	

## 島根県告示第509号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年7月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	黒沢安城浜田線	浜田市長見町970番16地先から同町775番4地先まで	メートル 600.00	平成23年 7月26日	浜田県土整備事務所	
〃	浜田美都線	益田市美都町板井川527番1地先から同1395番2地先まで	360.00	平成23年 7月26日	益田県土整備事務所	